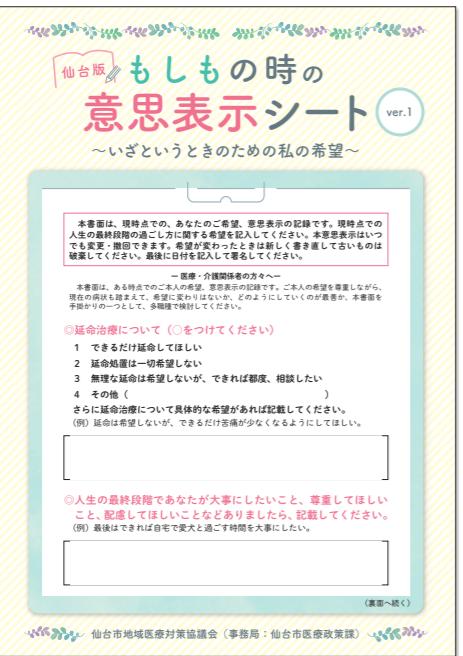
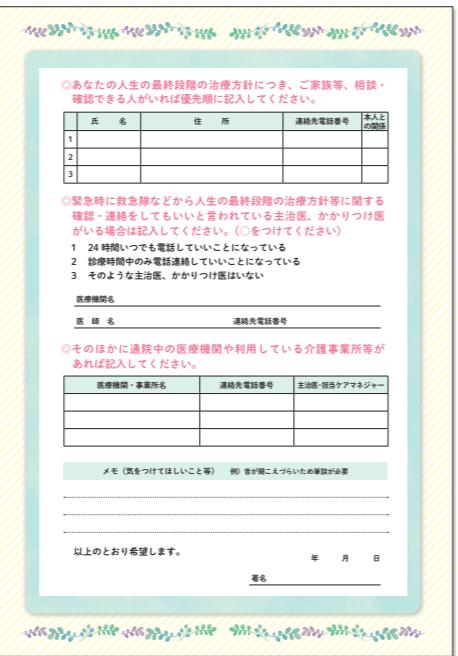


## 人生会議のきっかけに 「仙台版 もしもの時の意思表示シート」を配布しています

「仙台版 もしもの時の意思表示シート」は、いくつかの簡単な質問に答えることで、もしものときにどのような医療やケアを望むのかを前もって話し合い、あなたの思いを伝えるためのシートです。



仙台版 もしもの時の意思表示シート 表面



仙台版 もしもの時の意思表示シート 裏面

配布場所／地域包括支援センター、一部の診療所 等

### 仙台版もしもの時の意思表示シートの使い方

#### 1 考えてみる

意思表示シートの質問に答えながら、自分の考えを整理してみます。



#### 2 話し合ってみる

意思表示シートを見ながら、家族や信頼する人、医療・介護従事者たちと話し合います。



#### 3 書き直す

話し合いや時間の経過、状況の変化によって、考えが変わることがあります。その際は書き直して、また話し合いましょう。



ホームページはこちら▶

元気なうちから人生会議をしてみましょう

# もしもの時の医療について考えてみませんか？



### 人生会議ってなに？

もしものときに、どのような医療やケアを望むのか、前もって考え、家族や信頼する人、医療・介護従事者たちと繰り返し話し合い、共有することを「人生会議」（アドバンス・ケア・プランニング：略称ACP）といいます。

### どうして必要なの？

人は誰でも、命に関わる大きな病気やケガに見舞われる可能性があります。重篤な状態になると、約70%の方が、これからの医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなるといわれています。

人生会議をすることで、もしものときに、あなたの望むような医療やケアを受けられる可能性が高くなります。

仙台市地域医療対策協議会（事務局：仙台市医療政策課）

## 本書面を記入される方へ

### ● どうして、意思表示が必要？

- 医療・介護の現場では、人生の最終段階の医療・ケアの方針を決定するにあたり、本人意思を十分に尊重することになっています。
- 意識障害や認知機能障害等のために本人意思の表明が難しい場合には、ご家族等（親しい友人等を含む）の関係者や、医療・介護の多職種でご本人の意思、ご希望を推定して尊重することになっています。

### ● どうやって意思表示をすればいいの？

- 意思表示シートは、そのような場面での、ご本人の意思表示を推定する大切な手掛かりとなるもので、この意思表示を尊重して治療・ケアの方針が決定されていきます。
- なお、あくまでもご本人の意思表示であって治療方針がこれのみで決定されるわけではありません。
- 様々な状況の変化の中で、ご希望が変わってもかまいませんので、現時点でのご希望、意思表示について記録してください。

### ● どんなことを書けばいいの？

- 延命治療を希望するかどうか
- 医療など代理で判断が必要なことを誰に委ねるか、など



### ● 書いたことはどんなふうに使われるの？

- 救急車で病院に運ばれた時もしくは救急要請に応じて救急隊が現場に駆け付けた時、意思表示をしておくことでご本人の意思が尊重されます。

### ● 先のことは分からないので、全部は書けないけど書くべき？

- 今の時点で分からないところは空欄のままでかまいません。
- また、ご希望が変わった場合は、新しく書き直してください。

### ● 書いた後どうすればいいの？

- ご自宅では本書面をわかりやすいように「お薬手帳に挟む」「保険証など医療機関に持参するものと一緒にする」「自宅内の見やすい場所に貼る」などしておくと、いざという時に救急隊なども確認しやすくなります。



### ● 意思表示をするうえで大切なこと

- 本書面を記入したことを、信頼するかかりつけ医や家族等に伝えて、写しを預けておくこともとても有効だと考えられます。
- また、どこに保管したのか家族と共有しておきましょう。

## 医療・介護関係者の方々へ

### ● 本書面は、ある時点でのご本人の希望、意思表示の記録です。

- ご本人の希望を尊重しながら、現在の病状も踏まえて、希望に変わりはないか、どのようにしていくのが最善か、本書面を手掛かりの一つとして、多職種で検討してください。

### ● 厚生労働省の「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」も参考にしてください。

- 意識障害や認知症が進んだ方など、本人意思を確認することが難しい場合も、本書面を手掛かりの一つとして、家族等とともに多職種で本人意思を推定して、尊重してください。

### ● ただし、本書面は、治療方針を拘束するものではありません。

- また、この通りにしたからといって、免責になる性質のものではありません。

- 本人、家族等の関係者、医療・介護関係者間の信頼関係の中で、本人意思（推定も含む）を尊重しながら、現時点の病状において本人にとって一番いいと思われる選択を多職種で進めていくことが望ましく、そのための手がかりの一つと考えてください（例えば入院時に、入院中の急変の可能性を説明しDNR<sup>(\*)</sup>について相談する場合などに、現時点での病状を考慮しながら、本書面を踏まえて、希望に変わりはないかなどを確認しつつ、一緒に考えていくのが望ましいと思われます。）。

※ DNR (Do Not Resuscitate) … 心肺停止時に心臓マッサージ等の蘇生処置を行わないこと。

